

平成29年10月4日 えるぼし認定通知書交付式を開催しました！ (女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」を付与！)



富山労働局(局長 山崎英生)は女性活躍推進法に基づき、株式会社北陸銀行をえるぼし認定企業(2段階目)として認定し、下記のとおり、認定通知書交付式を開催しました。



山崎労働局長(右)から認定通知書を受け取る 浅林 取締役常務執行役員

交付式では、まず、山崎労働局長より株式会社北陸銀行の浅林常務に認定通知書を交付し、記念撮影後、局長室にて女性の活躍推進について意見交換を行いました。



(写真左)

前列左から ダイバーシティ推進室長 山口 秀子 様
取締役常務執行役員 浅林 孝志 様
ダイバーシティ推進室主査 小川 英之 様
後列左から ダイバーシティ推進室主任 米光 響子 様
山崎英生労働局長、荒井直子雇用環境・均等室長

(写真右)

女性が活躍できる職場の環境づくりについて意見交換が行われました。

